国会事項

衆議院

議員退職

東京都選挙区選出議員若狭勝は、公職選挙法第九十条により、十月十一日退職者となった。

予算送付通知書受領

十月十一日参議院議長から、国会において議決した次の予算を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

平成二十八年度一般会計補正予算（第2号）
平成二十八年度特別会計補正予算（特第2号）
平成二十八年度政府関係機関補正予算（機第1号）

法律公布奏上通知書受領

十月十一日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律

議案通知書受領

十月十一日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

平成二十八年度一般会計補正予算（第2号）
平成二十八年度特別会計補正予算（特第2号）
平成二十八年度政府関係機関補正予算（機第1号）
地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

十月十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

政府のいう「指摘は当たらない」という見解に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

答弁書受領

十月十一日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員**逢**坂誠二提出原子力規制委員会の新規制基準に避難計画が含まれていないことに関する質問に対する答弁書
衆議院議員大串博志提出諫早湾干拓開門問題に係る長崎地方裁判所における和解協議に関する質問に対する答弁書
衆議院議員仲里利信提出東村高江周辺のヘリパッド建設工事を阻止しようとする住民や県民、取材する報道関係者に対する警備のあり方に関する質問に対する答弁書
衆議院議員仲里利信提出東村高江周辺のヘリパッド建設予定地近くでの大規模伐採と許可手続き等に関する質問に対する答弁書
衆議院議員**逢**坂誠二提出プルトニウムに関する日本政府の国際公約に関する質問に対する答弁書
衆議院議員**逢**坂誠二提出第百九十二回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での奨学金にかかる発言に関する質問に対する答弁書
衆議院議員**逢**坂誠二提出安倍総理の「憲法を自分自身のものとして国民の手に取り戻せる」という発言に関する質問に対する答弁書
衆議院議員**逢**坂誠二提出自由民主党の憲法改正草案の位置付け等に関する質問に対する答弁書
衆議院議員**逢**坂誠二提出日本政府のイラク戦争への協力の検証に関する質問に対する答弁書
衆議院議員初鹿明博提出安倍総理の所信表明演説の原稿に関する質問に対する答弁書

訂正

五月二十三日付国会事項欄衆議院の部、議案提出の項三行及び四行中「二階俊博外八名」を「二階俊博外七名」に、十月十一日訂正する。

参議院

議事日程　第四号

平成二十八年十月十一日（火曜日）
午後五時　本会議

第一　平成二十八年度一般会計補正予算（第2号）
第二　平成二十八年度特別会計補正予算（特第2号）
第三　平成二十八年度政府関係機関補正予算（機第1号）

議案提出

十月十一日内閣から次の議案が提出された。

パリ協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）

議決通知

十月十一日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

平成二十八年度一般会計補正予算（第2号）
平成二十八年度特別会計補正予算（特第2号）
平成二十八年度政府関係機関補正予算（機第1号）
地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案

答弁書受領

十月十一日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員川田龍平提出ゲノム編集技術の研究開発・規制に関する質問に対する答弁書（第四号）

報告書提出

十月十一日委員長から次の報告書を提出した。

平成二十八年度一般会計補正予算（第2号）、平成二十八年度特別会計補正予算（特第2号）及び平成二十八年度政府関係機関補正予算（機第1号）審査報告書
地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一号）審査報告書

予算送付及び通知

十月十一日国会において議決した次の予算を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。

平成二十八年度一般会計補正予算（第2号）
平成二十八年度特別会計補正予算（特第2号）
平成二十八年度政府関係機関補正予算（機第1号）

法律公布奏上及び通知

十月十一日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律

人事異動

内閣

○財務大臣臨時代理
国務大臣
山本　早苗（高市　早苗）

財務大臣麻生太郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
同
山本　早苗（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣麻生太郎帰朝につき内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を免ずる
○経済産業大臣臨時代理解職
同
石原　伸晃

経済産業大臣世耕弘成帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
同
石原　伸晃

内閣府特命担当大臣世耕弘成帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を免ずる（以上十月十日）
同
山本　早苗（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣麻生太郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する（以上十月七日）
○防衛大臣臨時代理解職
国務大臣
松本　純

防衛大臣稲田朋美帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（十月九日）
○財務大臣臨時代理解職
国務大臣
山本　早苗（高市　早苗）

財務大臣麻生太郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
同
山本　早苗（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣麻生太郎帰朝につき内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を免ずる
○経済産業大臣臨時代理解職
同
石原　伸晃

経済産業大臣世耕弘成帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
同
石原　伸晃

内閣府特命担当大臣世耕弘成帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を免ずる（以上十月十日）